

在宅サービス



在宅サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや、施設に通って受ける通所系サービスなどがあります。サービスは組み合わせることができますので、心身の状況や介護する人の状況を考えて利用しましょう。

自宅での日常生活の手助け

●訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や入浴、排せつのお世話などの身体介護や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。



訪問してもらい利用するサービス

●訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

●訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリをします。



医師の指導のもとでの助言、管理サービス

●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

●訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

施設に通って利用するサービス

●通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

●通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。



短期間施設に入所して利用するサービス

●短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設に短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練などが受けられます。

●短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。



施設に入居している人が利用するサービス

●特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。